

「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」の改正カ所(案)について

○検討が必要と思われる事項

- (1) 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、アイヌ施策推進法などが制定されたことにふれた方が良いかどうか検討する必要がある。
  
- (2) 子ども、高齢者、性的指向・性自認、アイヌの人々、外国人、H I V感染者等、ハンセン病患者・元患者・その家族、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、北朝鮮当局によって拉致された被害者等、新たな人権課題にふれた方が良いかどうか検討する必要がある。
  
- (3) インターネット上の差別情報の増加に向けて、モニタリングが重要な取り組みとなっ  
てきているため、条例に規定することを検討する必要がある。